

長野県社会福祉士会 NEWS

第192号
2022/9/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 上條 通夫
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,400部

TEL▶026-266-0294 FAX▶026-266-0339 E-mail▶info@nacsj.jp HP▶https://nacsj.jp/

長野県社会福祉士会設立30周年を迎えて……………1
長野県社会福祉士会30年を振り返り、未来に引き継ぎたい! ……2~3
身寄りのない人の人生の最終段階や死後について考える研修会 ……4
2022(令和4)年度 長野県ソーシャルワーカーデー
「ソーシャルワーカーの使命・専門性・可能性」を考えるフォーラム ……5

contents

特集ページ
「新型コロナウイルス感染症及び災害に対する課題への取り組み」 ……6~7
リレーエッセイ……………8
信州ぐるっと!! ~県内の特色ある福祉活動を紹介~ ……8
今後の予定……………8
編集後記……………8

長野県社会福祉士会設立30周年を迎えて この節目を契機に、資格と職能団体の将来像を展望しよう!

杉本博志(設立30周年記念事業プロジェクト委員・元理事)

30年前、志ある多くのソーシャルワーカーが努力を重ねるなかで設立した長野県社会福祉士会、そして日本社会福祉士会。先日開催された設立記念セミナーの鼎談は、その当時の熱気を、時を超えて私たちに伝えてくれました。諸先輩方のこれまでの歩みに、あらためて敬意を表したいと思います。

後輩である私たちは、今後の活動の継続といっそうの発展をめざしていくこととなります。ただ、一方で私は、この機会にあえて一度立ち止まって考えることも大事だと感じています。例えば、社会福祉士という資格は本当にずっと存続するのでしょうか。存続しさえすればいいのでしょうか。職能団体の発展とは何でしょうか。実のところ、私たちは何のために集おうとするのでしょうか。

介護支援専門員をめぐる議論があります。国家資格化を求める動きの一方、ケアマネ不要論ともいえる厳しい声も聞かれます。非常に大きな振れ幅のなかで、資格のあり方が問われている一例です。

社会福祉士もちろん例外ではありません。記憶に新しいところでは、頻発する児童虐待等への対応策として急浮上した、いわゆる「こども家庭福祉士」の創設の是非をめぐる、激しいやりとりがありました。「社会福祉士は児童分野の専門性を欠いている。はっきりと別の資格を設けるべきだ」「いや、いたずらに資格を細分化したところで問題は解決しない。ジェネラリストとしての視点・取り組みこそ重視・強化されるべきだ」といった具合に。さまざまな考えがあろうかと思いますが、私は、これは議論として非常に有益であったと思います。少なくとも、社会福祉士が「国家資格」というお守り袋に入れられた単なる古いお札であってはならない。社会の要請に応え得る資質を常

に求められるのだ、という自覚と奮起を促される一件でした。

社会福祉士資格がこれからも“存続させてもらえる”とは限りません。急な廃止のような暴挙はともかく、不本意な改編を迫られることがこの先全くないとは言いきれないでしょう。「国家資格」は、国がその資格のミッションを重要であり必要と認めた証であるはずで、であれば、「ミッションの重要性をたえず国や社会に問い返し、充実を促し、鍛え高めていく」。これが、私たち自身が「国家資格」と向き合う正当な姿勢ではないでしょうか。

「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」を読むと、これを専門職の専有物にするだけではもったいない、と思えて仕方ありません。私の願い(夢)は「誰もがソーシャルワーカーである社会」の到来です。社会のありとあらゆる分野・業種・立場で活動し生活する一人ひとりが、各々の立ち位置で「ソーシャルワーク」を実践していけるなら何と素晴らしいことか、と。そんな社会づくりに資することが、狭義の専門職たる私たち社会福祉士のミッションでもあるのでは、と思えてきます。

裾野の広い活動理念体系である「ソーシャルワーク」をしっかりと見据え、殻にこもらず、さらに羽ばたくことができるかどうか。30年の節目を機に、楽観も悲観もせず、多くの皆さんと将来について語り合いたい。これから資格取得をめざす皆さん、フレッシュな若手会員の皆さん、そして未入会ながら既に現場で活躍されている有資格者の皆さんにもさらに輪を広げたい。皆で未来の社会福祉士、そして、あるべき長野県社会福祉士会の姿を見出していこうではありませんか。

(関連記事：トークセッションは2~3面に掲載)

長野県社会福祉士会30年を振り返り、未来に引き継ぎたい！

設立記念セミナー（6月19日開催）第3部 トークセッション要旨



本会会員組織や事務局体制、広報活動を中心に

トークセッションは、3部構成で行い、発言者は設立30周年記念事業プロジェクトメンバーを中心に鼎談者も交えリレートークした。最初に長野県や日本社会福祉士会の設立にも関わった丸山克之さんに👉👈

丸山 皆さんに注目してほしいことは30年前の組織率、熱意、活動力の3点。当時の合格者が専門職としての自覚と大きなビジョンを描いていたことは、社会福祉士の集いや設立時の組織率が100%であったことで分かる。会員全員参加型で取組み、その活動力により、僅か3年で全国大会を開催。阪神淡路大震災直後で大変混乱の中、全国に発信した設立10年後、初代事務局員の大井富美子さんに👉👈

大井 設立から約10年間は、事務局長の自宅が本会の事務局。郵便物、電話での対応はかなり大変だった。2002年に事務所が設置され、会員の拠り所になり、役員会、会報の印刷、発送作業、そして他団体とのネットワークも容易になった。2002年11月には設立10周年記念事業を行うことができた。設立15年後の2007年に社団法人格を取得した。その後について現副会長の吉澤利政さんに👉👈

吉澤 2007年に社団法人化されたが全て順調に進んだ訳ではない。10年前には事務局職員が1年に6人も交代する混乱の時期もあったが、今は常勤3人体制で基盤が確立した。会員の加入率の低下に歯止めがかからない。特に、20歳代が極端に低い。日本社会福祉士会に会費減額を提案し、その結果今年度から20歳代の会費の減免につながった。若い人たちの入会促進を図る取組みを始めた。参加者の池田菜奈さんに👉👈

池田 入会した昨年はコロナで大きく社会が変わったとき。加えて就職先には社会福祉士が新卒1年目の私1人のみで、藁にも縋る思いで入会した。先輩社会福祉士の皆さんに電話をかけ、そのつながりに救われ何とか2年目を迎えた。Zoomで20歳代の会議があり、入会で分野や年齢を超えたつながりについて検討。初年度年会費の免除もあるので是非入会を勧めたい。初代広報編集委員長の新村潤さんに👉👈

新村 広報誌第1号から65号発行までの約6年間を担当した。B5判6ページで約300部の発行作業は、スプレー糊を使い版下作成、コピー機での印刷、三つ折り封入、郵便局への持込、これらすべてを1日で広報委員が行った。この間は毎月発行が原則で続けたことの意義は大きかった。2012年5月「設立20周年記念事業」には約600人が参加した。その後について、現広報編集委員長の奥原和彦さんに👉👈

奥原 2014年度以降、関係機関・事業所を含め2400部を作製配布している。広報誌の目的は公益社団法人の役割を踏まえ、社会福祉士の現状・課題・提言を行い、自己研鑽とネットワークの一助になる記事に努めている。一斉メールでの情報発信もしているのでメール登録を行い、研修やセミナーなどの情報を取得していただきたい。本会のシンボルマークも策定したので、名刺に印刷しての周知をお願いしたい。司会に👉👈

相談事業や研修・研鑽等の事業展開を中心に

設立当初は福祉の基礎構造改革があり、介護保険制度に向け研修等の企画を精力的に行った。当時は事務局長の自宅が事務局で、研修申込みはFAXが主流だった。当時事務局長を担った駒村和文さんに👉👈

駒村 この時期は社会福祉の仕組みが大きく変わるときで、1997～98年に介護保険、ケアマネジメントというテーマで公開セミナー等を開催した。非常に関心の高いテーマで参加者は当初の定員200人の3倍以上になり、急遽会場を変更し開催した。権利擁護、自立支援という視点をたくさんの関係者が学ぶ絶好の機会になった。1996年から「高齢者の介護相談事業」を受託した。担当理事であった米山美子さんに👉👈

米山 郵便貯金振興会からの受託事業「暮らしの相談センター」を設置した。当時の高齢化率は15.1%で、介護への相談が求められ始めた頃だった。相談は介護の仕方や介護機器、住宅改装のアドバイス等で、相談は月2回。1件あたり50分間で相談を完結するところに相談援助の専門職としての力量が問われた。介護保険制度の

開始前夜に、老々介護の心中事件が相次いだ。プロジェクトを立上げての取組みを土屋ゆかりさんに👉👈

土屋 「生きる権利が奪われてしまう」その声なき声の存在を前に、痛みを感じ「私たちは見逃していないよ」との行動がこのプロジェクトだった。介護110番、孤立死ゼロ110番の緊急電話相談は、「専門分野と違う相談が来たら」との不安もあったが対応できた。「社会福祉士・社会福祉士会があること」の強みを活かした会員や会でありたいと思う。次に社会福祉士会の生涯研修制度等について森田靖子さんに👉👈

森田 社会福祉士は自己研鑽を求められる。支援の質を上げ、時代に合わせ学び直していくことが必要。生涯研修制度も基礎研修から始め研修を重ね認定社会福祉士を目指す体系に変わった。本県では基礎研修Iを

2012年から、Ⅱは2014年、Ⅲは2015年から開始した。受講者から「学び直せた、仲間が増えた」などの声、これも研修メリットと思う。社会福祉士の専門性や研修制度等について原田正樹先生に✍️

原田 第3回全国大会の取組みがその後の生涯研修体系や学会の基礎をつくった。職場の分野を超えて社会福祉士としてソーシャルワークの機能に着目して、学び合おうとのモデルを発信できた。ジェネラリストソーシャルワークの原型を社会福祉士会はいち早くつくってきたと思う。また、阪神淡路大震災の支援を通して、その原点が長野発だったことを大事にしてほしい。台風19号災害支援について青柳與昌さんに✍️

青柳 このときの会員の経験が災福ネットに参加をして、被災地支援の活動に役立っていることを再認識した。県災害福祉広域ネットワーク協議会は、2019年2月に官民21団体で設立された。台風19号災害には延べ115人の会員を派遣し、避難所支援の活動をした。これは構成団体の中では最大の派遣人員であり、会員の経験と熱意の表れだと思う。2016年4月からホットライン受託事業について樋口忠幸さんに✍️

樋口 2016年公益社団法人認可の年から「児童虐待・DV24時間ホットライン」事業を県から受託した。この事業は、児童虐待やDVの問題に対して昼夜を問わず24時間365日いつでも通告を受付、児童相談所や女性相談所等への専門機関へつなげる事業である。本会が相談援助の専門性や社会福祉士の存在意義を社会に示せる大きな意味があると思う。次は、高齢者虐待対応に尽力してきた宮本雅透さんに✍️

宮本 2006年4月に高齢者虐待防止法の施行と市町村に地域包括支援センターが設置され社会福祉士に権利

擁護支援を実現していく場が与えられた。虐待は命にも関わる重大な権利侵害で、虐待対応研修を県介護支援課、弁護士会と共催している。2014年3月には県弁護士会と虐待対応専門職チーム設置協定を結び市町村にチーム派遣している。次は2020年度に中期ビジョンの策定を担った杉本博志さんに✍️

杉本 中期ビジョンは2020年から5カ年の中期計画である。福祉ニーズの多様化や社会福祉士の活動領域の拡大と軌を一にして職能団体の課題も複雑化している中、このビジョンを基に会の将来展望を開こうと考えた。ビジョンの柱は、社会福祉士と会に関わる「4つの価値」を循環的に高めていくことである。今後も試行錯誤を続け、皆で魅力あふれる会を築きたい。次は「ばあとなあながの」北原俊憲さんに✍️

北原 「ばあとなあ」は、本会の内部組織で、基礎研修ⅠからⅢを修了し、成年後見人養成研修の修了を要件としている。現在会員は205人で、そのうち99人が延べ283件の成年後見人等を受任して活動している。長野県下では16か所に成年後見支援センター等が設置されているが全国的にも先駆的な広域設置であり、会員が職員として尽力している。次は成年後見制度や権利擁護に造詣の深い山口光治先生に✍️

山口 2000年日本社会福祉士会の理事として成年後見センター・ばあとなあの上上げを担当した。その後も国の成年後見利用促進、あるいは高齢者虐待防止に関わってきた。権利擁護はソーシャルワークの専門価値の土台に置かれている重要なもの。人権の尊重と社会正義の実現を目指し、時代とともに変化する社会問題を敏感に受け止め行動を起こしていく、真のソーシャルワークを実践していこうと思う。司会に✍️

ソーシャルアクション、県行政への提案・提言

政策提言は2000年の介護保険制度施行以降に積極的に取り組んできた。会長声明やパブリックコメントは設立20年を過ぎてからの取り組みだった。それでは最初に3代目の会長だった小山順子さんに✍️

小山 本会の行政への提言は、対等の立場として聞いていただけという関係性ができていないと実現しない。2001年に介護福祉士会や精神保健福祉士協会の3団体で県知事に「介護や福祉のサービスの質の向上を促すための提言」をした。これを皮切りに2003年「介護認定審査会に関する提言書」、2007年には「専門職を積極的に行政で起用すること」などを提言してきた。次は会長声明を発信した三村仁志さんに✍️

三村 2016年7月26日未明に「津久井やまゆり園事件」が起きた。容疑者が「障がい者はいらぬ」と言っているとの報道に怒りを感じ、障がい福祉をやってきた自分の人生そのものを否定された気がした。会長声明を全理事に提案して、事件3日後の7月29日には声明を発信し、全国から高い評価を受けた。鼎談で語られた設立宣言には、“うるっ”ときた。ソーシャルアクションの重要性について理事の佐藤もも子さんに✍️

佐藤 福祉活動委員会は4分野でさまざまな分野にいる会員が持つ課題や社会福祉士養成や実習指導等についてプロジェクトを生み出した。また、直近ではヤングケアラー、身寄り問題や住まいの問題、コロナ禍の福祉現場の課題等について話し合い、共有し、学び、研究して社会に訴えてきた。これからも課題を抱える方々とともにしっかりと発信していきたいと思う。最後にプロジェクトの萱津公子副リーダーに✍️

萱津 30年の歴史を駆け足で振り返ってきた。ベテラン会員にとっては懐かしく、入会間もない会員や学生、関係機関の方には興味深い内容だったと思う。福祉専門職のスペシャリストとしてだけでなく、社会の状況に目を向け、検討しジェネラリストとしてスキルアップしていく必要があると思う。今こそ多様性を受入れ権利擁護のために、専門職としての力を結集し、関係機関の皆さまと連携して活動していきたい。

身寄りのない人の人生の最終段階や死後について考える研修会

公益社団法人長野県社会福祉士会 福祉活動委員会「身寄り問題検討プロジェクト」

「身寄り問題検討プロジェクト」では2018年から身寄りに関する実態調査やヒアリング、セミナーを実施してまいりました。2022年7月25日(月)に、身寄りのない人の尊厳を守り、終末期や死後の対応を考える研修会をオンライン形式で開催し、90人を超える関係者が、さまざまな場面での意思決定支援の取り組みを考え、意見交換を行いました。

◆基調報告「『身寄り』のない方の死亡に関する行政対応について ー長野県社会福祉協議会実態調査よりー」

中島 将 氏 (社会福祉法人 長野県社会福祉協議会)

長野県70市町村から集計した調査結果の報告があった。身寄りのない人の死亡に関する行政への連絡元は、医療機関からが4割に達している。次いで警察からが2割で、自宅等での死亡により行政につながっている場合も多い。また遺族等の拒否や連絡が取れないことなどで、遺体や遺骨が引き取られないケースも半数以上あり、そのほとんどが行政や地域の寺院で埋葬されている。

身寄りがないことがスタンダードになり、死亡後もその人の意思が尊重され、希望に添う扱いがなされるのか、社会の課題としてしっかりと受け止めていくことが大事である。そのためにも市町村ごとに「地域ガイドライン」を作成し、身寄りがなくとも安心して生活できる地域社会をつくる必要があるとの話があった。

◆報告①「被後見人の意向に耳をかたむけて…」

桜井 幸雄 氏 (権利擁護センターばあとなあながの)

成年後見人として3人の方と関わり、それぞれの方々をそれぞれの形で見送った。その中のおひとりの事例である。首長申し立てで受任した80代認知症による後見相当の女性。アパートで独り住まいであったが、数ヶ月後に本人を交えての関係者会議を経て特別養護老人ホーム入所の話をした。ご本人ははっきり在宅での暮らしを希望された。自己決定するなか、地域生活を継続するための2つの条件を提案しつつ、そこから2年半頑張った。その後もショートスティを組み合わせ、ぎりぎりまで施設入所せずに死期に備え親族と連絡をとりながら対応することとなった。身寄りとしては遠隔地の弟とその娘(姪)が動いてくれたことで助かった。成年後見人として、地域の関係者(ケアマネジャー、施設職員など)が支えてくれ、本人の意思が導いてくれた事例であったとの報告があった。

◆報告②「身寄りのない人の人生に寄り添うということの重さ～ケアマネジャーからの視点～」

中山 教保 氏 (プラムの里指定居宅介護支援事業所)

介護支援専門員として長年携わってきた実践のなかで、身寄りがない方に対する成年後見人を含めた支援チームで在宅生活を支えてきた取組みと本人の意思決定を尊重し、施設入所するまでの経緯について、事例を通して紹介された。当初から「自宅で最期まで暮らしたい。入院はしない。痛いことはしない」との強い意思があった。認知症の進行により、施設入所についても条件提示しながら、本人の住まいの場所・命・安全を考え、常に戸惑い、葛藤し問い続けた。本人の人生に向き合いながら寄り添い、意思を受け止めて支援してきた。介護支援専門員としての葛藤や支援チームで支えてきた過程こそが、身寄りのない方へ意思決定支援でもあったとの報告があった。

◆課題検討・意見交換(ブレイクアウトセッション)・まとめ

ブレイクアウトセッションでは20グループに分かれ、2つのテーマを話し合った。「従来は、金銭や死後のことなど、踏み込みづらい雰囲気があったが、今後は地域社会で当たり前話し合うことや、元気なうちにあらかじめ決めておくことなどを普及する必要がある」「事前に各種制度の利用や死後事務委任契約などを行って対処すること」「元気な時からつながりづくりをする」「地域全体で問題について共有し、地域ケア会議の開催や身寄り問題の地域ごとのガイドラインの作成が必要」などの意見が活発に交わされた。多職種と課題について共有でき、今後への歩みの一歩となった。

*「信州みよりだよりNo.6」にも、詳細にレポートされています。ご覧ください。

2022（令和4）年度 長野県ソーシャルワーカーデー 「ソーシャルワーカーの使命・専門性・可能性」を考えるフォーラム ～「人とのつながり」「地域づくり」を支えるソーシャルワーク～

2022年の長野県ソーシャルワーカーデーイベントは7月10日、オンラインで開催。日本ソーシャルワーク教育学校連盟長野県支部が当番となり、『人とのつながり』『地域づくり』を支えるソーシャルワーク』をテーマに、それぞれの職能団体の枠を超えて多様な主体が協働することの可能性、創造性を共有することを目的としたフォーラムを行いました。

基調講演 「地域を紡ぐ場を創る～症状や状態、年齢じゃなくって、好きなことする仲間として、出会おう。～」

講師 紅谷浩之氏（医療法人社団オレンジ ほっちのロッジ 共同代表）

「ほっちのロッジ」の特徴は、「診療所と大きな台所があるところ」にある。診療所は訪問診療と往診を組み合わせて、自宅で療養する方の支援をしている。大事にしていることは人々が「つながる」うえで台所が真ん中にあるということ。どんな人でもお腹がすくと、いい匂いの所に集まる。そこでのいい関係ができる。診療だけでなく、好きなことや生活のなかの出会いや楽しみを大切にしている。

医療のあり方として治療するだけでなく、病気があっても地域で自分らしく過ごせるためのケアや人々のつながりをマネジメントする「地域モデル」へと変えたい。従来の医者と患者という関係性を取り払いたい。ケア「する」「される」という関係の分断から融合へ。例えば、認知症の高齢者がイベント参加者にコーヒーを入れ、がんの治療を受けている人がロッジに来た子どもたちを見守る。地域の人々が病気になる前から出会い、障がい児といわれる子どもたちも早い時期から地域に出て、多くの方との出会うことで良い関係ができる。地域で医療福祉ができることはまだまだある。医療福祉の専門性を活かし、地域をハッピーにすることが、「地域医療」の原点である。発達途上であり、多くの仲間との出会い試行錯誤しながら動いている。

シンポジウム 『人とのつながり』『地域づくり』を支えるソーシャルワーカーの専門性、役割、可能性

【シンポジウム】

○小野 貴規 氏（長野県社会福祉士会：長野市社会福祉協議会）

令和元年の東日本台風では、長野市内でも多くの住家が浸水、さまざまな施設や農業、商工業が甚大な被害を受けた。被災により慣れない環境から生活課題が深刻化・複雑化するとともに、地域とのつながりも希薄になり孤立状態へ。「長野市生活支援・地域ささえあいセンター」を開設し支援を行った。今社会福祉協議会では、災害コミュニティソーシャルワークの仕組化・制度化に取り組んでいる。

○吉原 裕太 氏（長野県精神保健福祉士協会：公益財団法人倉石地域振興財団 栗田病院）

勤務先では、受診・入院調整、病床管理、普及啓発、OJT・学生指導、退院支援に携わる。他にも県協会関連活動や自己研鑽等に参加。基本的なスタンスは「断らない」「みんなで一緒に」「周りを巻き込んで」。顔の見える関係が次への大きな財産になり、個人的なつながりが組織、制度・政策になることも。上手くいくことも、上手くいかないこともあるが、みんなでやると楽しいと感じている。

○長谷川 武史 氏（日本ソーシャルワーク教育学校連盟長野県支部：佐久大学人間福祉学部）

2021年度からのソーシャルワーカー養成カリキュラム変更に伴い、カリキュラム内容の充実、実習や演習の充実を図ることが求められている。佐久大学では地域での学び（地域実習CBL：(Community-based learning) 実習）を元にした専門職養成（ソーシャルワーク教育）に力を入れている。地域課題を発見し、学びを共有することで実践力を高めている。

○小田切 頼子 氏（長野県医療ソーシャルワーカー協会：長野赤十字病院）

独り暮らし患者の退院後の経済的、心理的、社会的問題の調整を援助した事例を紹介。医療ソーシャルワーカー（MSW）として、病気やけがで生活が変わる本人の思いと一緒に共有する場と関係づくりが大切である。ソーシャルワーカーが地域と病院をつなぐ、人と人をつなげる調整役となり、専門職としての価値を大切にしながら関わることが必要である。

【コメンテーター】

○中村 英三 氏（長野大学学長）

自らのさまざまな職場で経験してきたソーシャルワーク実践から実感していることとしてソーシャルワーカーの必要性はもっと拡大していく。ソーシャルワークにはエンパワメントが重要であり、従来の縦軸だけの多職種連携だけでなく、横軸の社会資源を大切にされた地域の取り組みや地域の中にある医療と福祉の専門性を活かしたソーシャルワーク実践を広く一般にも周知していかなくてはならない。地域づくりを支えるソーシャルワーカーに求めることは、コミュニケーション力、想像力、気配り、臨機応変の対応、問題解決能力である。



なお、2023年度は長野県社会福祉士会が当番となります。

特集 「新型コロナウイルス感染症及び災害に対する課題への取り組み」 ～ 福祉現場の体験談から学ぶ ～

東信地区

氏名：清水 栄 紀

所属：社会福祉法人かりがね福祉会 法人本部

コロナ禍での影響を受けていることや課題になっていること

事業所内、特に入所施設は、高齢の方や基礎疾患をお持ちの方が多いため、コロナウイルスが侵入しクラスターが起きると、重症化したり死亡したりしてしまう可能性があります。その事態は防がなければならないため、対策を講じていますが、利用者の生活や日中活動、事業所経営などに影響が出ています。



コロナ禍でも取り組んでいること、課題に対する解決方法など

特に先述の入所施設は、在宅や他事業所からの通所者、あるいは入所者が他事業所へ通所するなど、さまざまな方が出入りしており、事業所内にウイルスが侵入する可能性が高く、侵入後の影響も大きいいため、長野県新型コロナウイルス感染警戒レベルに応じて通所を停止する等、運営方法を変えています。

万が一の災害に対して備えていること、取り組んでいること

社会福祉施設等における業務継続計画（BCP）策定が2024年度から義務化になります。現在は経過措置期間ではありますが、私どもの法人では感染拡大の経験をもとに策定しました。今後はBCPに基づいた研修や訓練（シミュレーション）を行い、実際に使える計画に練り直していく必要があると感じています。

感染症や災害に対する社会福祉士としての役割や使命は

令和元年の台風19号災害で消防団として避難所運営に携わらせていただいた際に、要配慮者が避難所での長期生活を余儀なくされた場合、必要な支援が行われない可能性があると感じました。そのような時のニーズの把握や支援体制の整備、あるいは直接支援を社会福祉士として行えるのではないかと思います。

北信地区

氏名：勝山 淳一

所属：長野市社会事業協会 長野授産所

コロナ禍での影響を受けていることや課題になっていること

私が所属している就労事業所では、地元企業が製造販売している商品の下請け作業が多くを占めています。その中でもお土産商品に関係する作業は、観光客の減少による影響で売上が激減し、利用者工賃減につながっているため、さまざまな分野からの仕事確保が課題となっています。



コロナ禍でも取り組んでいること、課題に対する解決方法など

就労事業所では利用者さんの慰労と福利厚生的な意味合いで、毎年旅行が計画されています。しかし唯一の楽しみであった旅行も、コロナの影響でここ2年程中止になってしまいました。そこで、屋台ラーメン販売やパン販売という代替行事により、新しい楽しみ方を見つけました。

万が一の災害に対して備えていること、取り組んでいること

行政から求められる各種防災計画の作成と定期的な訓練の実施だけでなく、被災した時に、速やかに事業が再開できるようなマニュアルBCP（事業継続計画）の作成を、法人全体で進めています。風水害だけでなく、地震・感染症などのあらゆる災害に対応できるように作成・整備中です。

感染症や災害に対する社会福祉士としての役割や使命は

事業所が感染症や災害で被災し外からの支援が必要になった場合や、個人被災者でこれからの生活面の再建・支援を必要とする方に対し、さまざまな支援先との橋渡しや支援のコーディネートが必要と思います。

◆ 中信地区

氏名：北 沢 元

所属：NPO法人レスパイトケアはちもり



コロナ禍での影響を受けていることや課題になっていること

障がい福祉事業を運営しています。利用者にはマスクや手洗いといった基本的な予防策をとることが難しい方が多いため、感染症を「持ち込まない」「持ち込ませない」対策をとっています。法人の統括責任者として経営面、利用者や家族の負担などのバランスのとれた運営が求められ、コロナ禍を乗り切るための難しい舵取りが続いています。

コロナ禍でも取り組んでいること、課題に対する解決方法など

利用者に工賃を支払うために生産活動は止めるわけにはいきません。しかし、コロナ禍の影響でイベントが中止になったり対面販売ができなかったりなど作った製品を売る場所が減ってしまっています。製品を作っても売る場所がなければ作業収入にならないため、コロナ禍でも売れる商品、販売場所の確保など営業活動にも力を入れています。

万が一の災害に対して備えていること、取り組んでいること

村から福祉避難所として指定されています。物品や環境の整備の他、避難所の運営に関しても職員とともに学んでいく必要があると感じています。

また、自然災害時や感染症が拡大した場合それぞれのBCP（事業継続計画）の作成も進めているところです。災害は起きないことがよいのですが、「備えあれば憂いなし」と言えるよう物心両面の準備をしておきたいと思います。

感染症や災害に対する社会福祉士としての役割や使命は

前述したように使える制度を調べておく、マニュアル等を作成し事態が発生したときに困らないように備えることが大切かと思えます。そのためにいろいろな分野の人とつながり役に立つ情報を得るようにしています。私は大規模災害が発生すると別組織に派遣されることがあるので、自分が不在でも大丈夫な組織をつくることも大事な役割だと思っています。

◆ 南信地区

氏名：宮 島 麻 衣

所属：中川村地域包括支援センター



コロナ禍での影響を受けていることや課題になっていること

入退院支援の際に、本人同席・他職種参加のカンファレンス開催ができないこともあり、調整の難しさを感じています。また、ご本人の気持ちを直接聴く機会がないまま支援していることへの戸惑いがあります。進めていかなければならない事業も、感染者数の増加により会議は延期になることも多く、うまく進んでいない状況です。

コロナ禍でも取り組んでいること、課題に対する解決方法など

入退院支援では、ご本人に直接会えなくても、今自分にできることは何かを考えてご家族や医療ソーシャルワーカーと連携をとるようにしています。事業における会議開催も感染対策をして、感染者数が減少したら開催できるように準備をするようにしました。コロナ禍という状況になって、今までの自分自身の連携の至らなさや、会議の準備不足など気づけたことも多いです。

万が一の災害に対して備えていること、取り組んでいること

独居の方や高齢のご夫婦の家に訪問する機会に過去の災害のこと（どのように避難したかなど）を教えてください。併せて、今後災害が起こった時にどうするかということと一緒に考える機会を持つようにしています。また、自分自身も災害の規模によっては職場に行けない可能性があります。さまざまな場面を想定したBCP（業務継続計画）策定をしていかなければならないと思っています。

感染症や災害に対する社会福祉士としての役割や使命は

予期しない災難が降りかかると誰しもパワースレス状態に陥ります。その人が元々持っている力を取り戻していけるように、その人と向き合い、策と一緒に考え、アクションしていける社会福祉士でありたいと思います。

未だに新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、そのことにより社会生活に必要な福祉サービスが利用できない方々があります。また、感染症だけでなく、災害も同様です。2024年度には、福祉事業者等には業務継続計画（BCP）を作成することが義務付けられます。感染症や災害時にできることを、社会福祉士のネットワークで連携し、地域全体で取り組むことができるようにしていきましょう。

「Have a Nice Day」

北 嶋 昭 (社会福祉法人長野県社会福祉事業団 水内荘)

社会福祉士となって25年、早いものです。資格をとった当時は介護職でした。やがて転職し障がい児者の相談業務につきました。その役割は「コーディネーター」と呼ばれ、当時県内各圏域に1人ずつ、県内で合計10人といった人数でした。現在「相談支援専門員」と呼ばれている仕事です。周りには知名度が全国区、カリスマのようなコーディネーターもいた中で、当時相談の分野で「駆け出し」だった自分は、守備範囲のとても広い業務にやりがいを感じ「社会福祉士はこうあるべき」と妙に肩に力が入っていた気がします。

その後は、通所事業所や入所施設での支援や就業相談・支援など常に障がい者福祉の現場で仕事をしてきました。ところが4年ほど前から施設の管理的な業務になりました。ずっと現場がいいと思っていた自分が、現場から少し遠くなってしまったのです。プレーヤーからマネジャーに変わったわけです。「この俺が？」その戸惑いは今もあります。

社会福祉士となって四半世紀、思うことは

「現場なくして福祉なし」

自分らしくいきたいものです。

では。

(8月の、とある夜更け ビールを友に、Bon Jovi を聴きながら)

*次号は、**長野市民病院 地域医療連携室 西澤 美佳子さん**にバトンタッチします。



信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

「諏訪地区更生保護関連機関連絡協議会」

藤 森 洋 子 (社会福祉法人 諏訪市社会福祉協議会)

諏訪地区保護司会は、茅野市、諏訪市、下諏訪町、富士見町、原村の2市2町1村からなる保護司会です。平成25年度から「更生保護サポートセンター」を設置し、更生保護活動の拠点として、保護司への支援や保護観察対象者への支援、さらに、犯罪や非行の防止活動への支援、関係機関や団体との連携など積極的に活動しています。

平成27年度には積極的に再犯防止に取り組むため、地域支援ネットワークの構築として「諏訪地区更生保護関連機関連絡協議会」を設置。17の団体・機関で構成する連絡会議が開かれています。私が所属する諏訪市社会福祉協議会、生活・就労支援センターも構成団体として参加しています。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacs.w.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会 場	備 考
10月25日(火)	福祉関係者のための成年後見制度活用講座	オンライン	
11月6日(日)	第4回 理事会	オンライン	

◎ 入会状況 (2022年7月末現在) * 会員数：1,213人 入会率：26.04% 人口10万人あたりの会員数：59.67人

編 集 後 記

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に悩まされる日々が続き、いつ起こるか分からない災害対応といった、あらゆる困難に直面する中で、日々の業務をこなしていかなければならない。そしてこれらの困難は、今まで以上に社会福祉士として何ができるのか、問われていると感じる。今号が、今をどう捉え、これからどう対応していくかの何らかのヒントになれば幸いである。(Y. K)